



# 庁舎問題に関する取り組み～vol.8～



記事に関する問合せ先

庁舎・交通体系対策室…☎ 62 - 5 6 7 7

## 庁舎課題に関する庁内検討組織である嘉麻市新庁舎建設設置本部会議を紹介します

嘉麻市新庁舎建設設置本部会議は、嘉麻市の新庁舎建設設置及び庁舎問題の総合的検討、実施について、市長を本部長とし、全庁的に取り組む組織です。

また、新庁舎建設設置本部会議の指示により専門的事項に関し、協議調整し、検討するための各専門部会を設置しています。なお、組織図や所掌内容は、次のようなイメージ図となっています。

### 嘉麻市新庁舎建設設置本部会議 (平成26年10月31日設置)

#### ○ 組織

【本部長】市長 【副本部長】副市長

【部員】教育長、総務財政及び市民環境担当総合調整監、産業建設担当総合調整監、福祉事務所長、総務課長、人事秘書課長、防災対策課長、企画調整課長、財政課長及び市長が必要と認める者

#### ○ 会議実績及び主な内容

- ・ 第1回会議 (平成26年10月31日開催)
- ・ 第2回会議 ( // 12月2日開催)
- ・ 第3回会議 ( // 12月24日開催)
- ・ 第4回会議 (平成27年1月30日開催)
- ・ 第5回会議 ( // 2月16日開催)
- ・ 第6回会議 ( // 3月20日開催)
- ・ 第7回会議 ( // 4月30日開催)
- ・ 第8回会議 ( // 6月4日開催)
- ・ 第9回会議 ( // 7月9日開催)
- ・ 第10回会議 ( // 8月17日開催)

庁舎に関する資料及びスケジュールの作成、アンケートの実施、市民説明会の開催など、庁舎課題に関するすべての事項については、嘉麻市新庁舎建設設置本部の本部長である市長の指示により実施されています。

専門的事項の検討指示



検討結果報告



本部会議、専門部会の事務局は、  
庁舎・交通体系対策室が実施

#### 各専門部会

##### 庁舎のあり方専門部会(あすみ会)

\*将来(あす)の嘉麻市を見(み)据えて、庁舎建設を進める会  
庁舎の問題点や新庁舎と支所機能のあり方などを検討するため、平成27年3月12日に設置しました。

##### 組織機構専門部会

新庁舎建設後における組織機構及び所掌事務、人員などを検討するため、平成27年4月21日に設置しました。

##### 地域活性化専門部会

庁舎資産の利活用における基本的な考え方などを検討するため、平成27年4月21日に設置しました。

##### 安心・安全な庁舎のあり方検討専門部会

市内の水害実績及び対策効果、ハザードマップ浸水指定対策などを検討するため、平成27年4月21日に設置しました。

##### 情報通信技術専門部会

新庁舎建設に伴う電算システムの考え方などを検討するため、平成27年6月18日に設置しました。

※ その他必要に応じて専門部会を設置

庁舎課題に関し、これまで広報嘉麻に掲載した内容やよくいただく質問等について次のとおり、内容を整理しましたので、改めてお知らせします。

**【庁舎、行政サービスの現状、課題、対応に関する考え方】**

- ◆経年劣化に伴う老朽化が進行しており、また、現行の耐震基準に基づいた施設ではなく、庁舎整備が必要な時期です。**（庁舎老朽化の課題）**
    - ⇒劣化の著しい各庁舎を何ら手立てをせずに放置し、そのまま使用し続けることは、市民、職員等の庁舎利用者の生命財産を脅かす恐れがありますが、現在の4つの庁舎を同じ様に建て替えをして、将来にわたり建物を維持し続けることは、財政上不可能です。
  - ◆本庁機能が各庁舎に分散していることにより、市民や職員が各庁舎を行き来する事態が生じています。市民にとっての利便性の低下の問題や行政上の非効率（職員の移動に係る時間や経費が、合併後発生し続けています。）の問題があります。**（分庁による、住民サービス低下、行政非効率の課題）**
    - ⇒住民サービス向上の観点、経費縮小の観点から分庁は解消すべきです。
  - ◆今後、交付税減少、人口減少等による税收減が想定されています。更なる行政の合理化・効率化を図るために、庁舎機能を可能な限り一本化し、行政のスリム化と職員人件費を抑制することが必要です。しかし、本庁機能を集約できる規模を有する庁舎は現状存在しません。**（行政の合理化と庁舎の規模の課題）**
    - ⇒合併特例債（国の支援措置により、市の実施的な負担額は事業費の3分の1に抑制されます。）が活用できる平成32年度までに、本庁機能を集約できる庁舎を建設し、行政の効率化を推し進めることが市の財政負担の観点からも最善です。
- ※ 嘉麻市の庁舎体系は、老朽庁舎問題対策、住民サービス向上、経費縮小、財源等の観点から、本庁機能を1つの庁舎に集約する方向で移行していくこととしています。（本庁舎は、稲築多目的運動広場（稲築高校跡地）に建設予定です。）



よくいただく質問、不安に思われる点等への対策は？

本庁舎まで行くのは遠くて大変です。支所は設置されないのですか？



- 諸証明の発行や簡易な申請及び相談、また、地域振興やコミュニティ拠点として、各地域（現在の各庁舎位置周辺を想定）には支所の設置を検討します。併せて、本庁舎や支所からも遠い地域では、郵便局等での住民票の写しの交付の可否などについても調査する予定です。  
※支所には、支所の執務室の他、期日前投票や各公共の団体が使用できる会議室、防災資機材を置くことができるスペースをもった施設をイメージしています。

本庁舎までの公共交通機関が不便ですが？

- 本庁舎までの交通確保のため、本庁舎と各支所を循環するバス等、市民の皆さまが利用しやすい公共交通対策について、関係機関と協議し、検討する予定にしています。



今ある庁舎は、壊すのですか？ 跡地の利活用計画は？



- 各庁舎の平成26年末時点での経過年数は、碓井庁舎33年、山田庁舎40年、嘉穂庁舎43年、稲築庁舎63年となっています。現在、耐震診断も実施していますが、これらの結果や老朽状況等を踏まえ、除却の是非について方向性を定めていく予定です。  
また、現存の各庁舎のある場所についての利活用可能性（例：跡地の分譲宅地化、商業施設誘致、工場団地誘致、公園化等）についても併せて検討します。